

令和2年度5月補正予算の概要 【新型コロナウイルス感染症緊急対策】

国の補正予算（第1号）新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に伴う、特別定額給付金の給付や、子育て世帯に対する児童手当の上乗せ支給を行うほか、中小企業等に対する事業継続と雇用維持への支援に係る費用の追加などを行うもの。

【一般会計補正予算の概要】

(1) 一般会計補正予算（第2号）の規模

（単位：千円）

当初予算	現予算	今回補正	補正後予算
37,576,969	37,944,592	6,928,538	44,873,130

《参考：令和元年度当初予算額 38,121,621千円》

○財源内訳

国庫支出金	6,559,999	
県支出金	3,080	
繰入金	365,459	財政調整基金繰入金

(2) 新型コロナウイルス感染症緊急対策の内訳

① 感染拡大防止（14事業） 100,332千円

市民の命と健康を守るため、感染症拡大防止策の充実を図るもの。

② 生活支援（3事業） 6,546,390千円

市民の生活維持のため、家計への支援を行うもの。

③ 事業継続対策（4事業） 151,433千円

中小企業等を守るため、事業継続支援を行うもの。

④ 雇用維持対策（6事業） 130,383千円

※感染拡大防止に掲載した再掲事業を含むと（8事業）187,982千円

雇用を守るため、雇用維持支援及び緊急雇用対策を行うもの。

(3) 補正予算の主な事業内容

(単位:千円)

	事業名 【所管課】	事業費等		事業概要
		(現予算額) 補正額	特定財源 補正額	
① 感染拡大防止				
1	防災費 【総務部 防災・危機管理課】	(40,204) 1,053	—	避難所開設時に、避難所に配備する非接触型体温計などの感染症対策用品を購入するもの ・消耗品費 448千円 ・感染症対策備品購入費 605千円
2	保育所等における感染症予防対策事業 【福祉保健部 こども未来課】	【新規事業】 (0) 9,513	国庫支出金 9,513	認定こども園及び保育所において、感染症対策に係る費用について補助するもの(公営施設については購入費用の補正) ・消耗品費 200千円 ・感染症対策備品購入費 1,800千円 ・保育所等における感染症予防対策事業補助金 7,513千円
3	放課後児童健全育成事業 【福祉保健部 こども未来課】	(129,238) 9,242	国庫支出金 3,080 県支出金 3,080	小学校臨時休業期間(令和2年4月8日～令和2年5月1日)における、午前中の緊急開所に係る委託料を増額するもの ・放課後児童クラブ運営費委託料 9,242千円
4	感染症予防対策事業 【福祉保健部 健康保険課】	(1,623) 14,620	—	感染症の感染拡大を防止するため、マスクの購入・電解次亜水の配布などに係る経費を増額するもの ・消耗品費 11,550千円 ・通信運搬費 141千円 ・電解次亜水補給作業委託料 2,929千円
5	公園緑地管理事業(緊急雇用対策) 【土木建築部 都市整備課】	【新規事業】 (0) 10,071	—	遊具等の公園内施設の消毒を業務内容とする緊急雇用を行うもの 雇用者数:4人 人件費 8,428千円ほか
6	小中学校施設感染拡大防止事業(緊急雇用対策) 【教育庁 教育総務課】	【新規事業】 (0) 47,528	—	学校敷地内の遊具施設や外トイレ等の消毒を業務内容とする緊急雇用を行うもの 雇用者数:21人 人件費 44,657千円ほか
7	小・中学校管理運営費(学校教育課) 【教育庁 学校教育課】	(108,523) 3,879	国庫支出金 1,415	学校再開に向けた非接触型体温計・布マスクの購入及び卒業記念DVD作製に係る経費を増額するもの ・消耗品費等 1,909千円 ・卒業記念DVD作製業務委託料 1,001千円 ・感染症対策備品購入費 969千円

	事業名 【所管課】	事業費等		事業概要
		(現予算額) 補正額	特定財源 補正額	
8	地区公民館管理費 【教育庁 社会教育課】	(5,760) 1,645	—	開館後の感染症予防策として、会議室用に次亜塩素酸水噴霧器を整備するもの ・感染症対策備品購入費 1,645 千円
② 生活支援				
9	生活困窮者自立支援事業 【福祉保健部 社会福祉課】	(18,765) 1,593	国庫支出金 1,194	感染症の感染拡大により、休業等に伴う収入減少のため、住居を失うおそれが生じている方に対して、住居確保給付金の給付要件が拡充されたため、利用者増を見込み増額するもの ・住居確保給付金 1,593 千円
10	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 【福祉保健部 こども未来課】	【新規事業】 (0) 87,821	国庫支出金 87,821	感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別給付金として、対象児童一人につき1万円を支給するもの ・臨時特別給付金に係る事務費 3,741 千円 ・子育て世帯への臨時特別給付金 84,080 千円
11	特別定額給付金事業 【福祉保健部 健康保険課】	【新規事業】 (0) 6,456,976	国庫支出金 6,456,976	感染症の影響を受けている国民の生活支援を目的に国民一人当たり一律10万円が支給されることとなったため、支給に係る費用を補正するもの ・特別定額給付金事務費 21,376 千円 ・特別定額給付金 6,435,600 千円
③ 事業継続対策				
12	中小企業等賃料補助事業 【商工観光部 商工労政課】	【新規事業】 (0) 121,935	—	売上が減少した市内の中小・小規模事業者を支援するため、店舗賃料の1/2を最長6か月分補助するもの ・会計年度任用職員報酬等 1,449 千円 ・事務費(消耗品・郵便料) 486 千円 ・中小企業等賃料補助金 120,000 千円
13	商店街等宅配支援事業 【商工観光部 商工労政課】	【新規事業】 (0) 1,498	—	宅配による地域飲食店の利用者の獲得、新たな顧客の開拓を行い、市内経済の維持拡大を図るため、配送に必要な経費を補助するもの ・商店街等宅配支援事業補助金 1,498 千円
14	流木被害防止森林整備事業 【農林振興部 林業振興課】	【新規事業】 (0) 20,000	—	九州北部豪雨災害等に伴い、未だ小河川等に残存する倒木等の除去を行うことで災害防除に資するとともに、林業事業体の事業量を確保するもの ・流木被害防止森林整備事業委託料 20,000 千円
15	森林整備総合対策事業 【農林振興部 林業振興課】	(80,000) 8,000	—	木材生産を伴わない事業(保育(切捨)間伐)への移行等、林業事業体の事業量を確保することを目的に間伐助成等の強化を行うもの ・造林事業補助金 8,000 千円

	事業名 【所管課】	事業費等		事業概要
		(現予算額) 補正額	特定財源 補正額	
④ 雇用維持対策				
16	中小企業等雇用維持事業 【商工観光部 商工労政課】	【新規事業】 (0) 97,028	—	雇用の維持を図るための休業手当に要した費用に対し、国より雇用調整助成金として9/10が交付されるが、残りの1/10を上乗せで助成するもの ・会計年度任用職員報酬等 966千円 ・相談業務委託料ほか事務費 7,262千円 ・雇用安定助成金 88,800千円
17	失業対策雇用支援事業 【商工観光部 商工労政課】	【新規事業】 (0) 6,000	—	感染症の影響を受け離職した人や個人事業主で廃業した人への就職支援を図るため、期間を定めずに6ヶ月以上雇用した事業所へ支援金を給付するもの ・失業対策雇用支援金 6,000千円
《 緊急雇用対策(新規事業) 35人 》 ※下記以外に、特別定額給付金事業などで10人雇用予定				
18				<ul style="list-style-type: none"> ●(再掲)公園緑地管理事業【土木建築部 都市整備課】10,071千円 <u>雇用者数:4人</u> 遊具等の公園内施設の消毒を業務内容とする緊急雇用を行うもの ●道路維持費【土木建築部 土木課】14,530千円 <u>雇用者数:4人</u> 市道管理における防草シート設置や側溝清掃等の軽作業を業務内容とする緊急雇用を行うもの ●市営急傾斜地崩壊対策事業【土木建築部 土木課】4,596千円 <u>雇用者数:2人</u> 市が崩壊対策工事を行った急傾斜地の台帳整備を業務内容とする緊急雇用を行うもの ●建築基準法に関する事務事業【土木建築部 建築住宅課】6,311千円 <u>雇用者数:3人</u> 紙媒体で保存している建築関係図書や図面のデータ化、繁忙期の事務支援を業務内容とする緊急雇用を行うもの ●(再掲)小中学校施設感染拡大防止事業【教育庁 教育総務課】47,528千円 <u>雇用者数:21人</u> 学校敷地内の遊具施設や外トイレ等の消毒を業務内容とする緊急雇用を行うもの ●埋蔵文化財発掘調査事業【教育庁 文化財保護課】1,918千円 <u>雇用者数:1人</u> 埋蔵文化財の発掘調査結果のデータ化及び地図上への記載等を業務内容とする緊急雇用を行うもの

【 特別会計補正予算の概要 】

(1) 国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)

(単位：千円)

当初予算	現予算	今回補正	補正後予算
8,344,986	8,344,986	5,049	8,350,035
補正の概要	【歳入】・県支出金(特別交付金) 5,049千円 【歳出】・傷病手当金 5,049千円 新型コロナウイルス感染症に感染・もしくは感染が疑われ、就労できなくなった国民健康保険の被保険者のうち被用者に対し、傷病手当金を支給するもの。		